

# 神奈川県立足柄ふれあいの村 事業計画書



団体名	株式会社アグサ
包括連携協定大学	関東学院大学（令和3年4月締結予定）

## 目 次

○ 表紙	1
○ 目次	2
○ 団体の概要	4

### I サービスの向上について

#### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 指定管理者としての基本方針等	6
ア 指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針、考え方について	6
イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等	10

#### 2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務	12
ア 環境整備についての実施方針	12
イ 維持修繕についての実施方針	17
ウ 防災・防犯等の安全対策についての実施方針	20

#### 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(1) 自然体験活動事業の実施方針及び学校教育における自然体験活動の推進	24
ア 年間を通じより多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	24
イ 学校教育における自然体験活動事業の推進に向けた考え方	29
(2) サービス向上や利用促進のための取組及び利用料金	40
ア 年間を通じより多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等	40
イ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	42
ウ 手話言語条例への対応	45
エ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容及び料金等	45
オ 利用料金等の設定、減免の考え方	49

#### 4 事故防止等安全管理

(1) 日常の安全管理及び緊急時の対応	52
ア 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	52
イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	55
ウ 急病人等が生じた場合の対応	58

#### 5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域との協力体制の構築等	59
ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	59
イ 地元企業への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	62

<b>II 管理経費の節減について</b>	
<u>6 節減努力等 ※別紙参照</u>	63
<b>III 団体の業務遂行能力について</b>	
<u>7 人的な能力、執行体制</u>	
(1) 人員配置及び業務委託の方針等	64
ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	64
イ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況	69
ウ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	70
<u>8 財政的な能力 ※別紙参照</u>	76
<u>9 コンプライアンス、社会貢献</u>	
(1) 諸規定の整備	77
(2) 環境への配慮	80
(3) 障がい者等への配慮	83
ア 法定雇用率の達成状況、障がい者雇用促進の考え方と実績	83
(ア) 障がい者雇用状況	83
(イ) 未達成の場合の今後の対応	83
(ウ) 障害者雇用促進法に基づく国（事業所を所管する公共職業安定所長）からの障がい者雇入れ計画作成命令の有無	83
(エ) 障がい者雇用促進の考え方と実績	83
イ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組みについての考え方	84
ウ 神奈川県手話言語条例への対応	85
(4) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績	86
(5) SDGs（持続可能な開発目標）への取組	88
<u>10 事故・不祥事への対応、個人情報保護</u>	
(1) 事故・不祥事への対応	89
(2) 個人情報保護	90
<u>11 これまでの実績</u>	
(1) 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	95
(2) 神奈川県又は他の自治体における指定取消しの有無	98

## 団 体 の 概 要

(令和2年1月現在)

ふりがな 団体名	かぶしきがいしゃあぐさ 株式会社アグサ		
所在地	〒250-0123 神奈川県南足柄市中沼 305-1	電話番号	0465-74-1742
代表者	代表取締役 足立 譲	F A X	0465-74-1837
設立年月日	1965年 2月 24日		
沿 革	<p>1965年 2月 「有限会社桜井組」緑地帯管理業務と建物清掃業務の会社として誕生</p> <p>1975年 4月 「株式会社足柄グリーンサービス」に商号変更</p> <p>1997年 4月 野外教育事業部設立</p> <p>2006年 4月 指定管理部設立、「指定管理者」4施設を受託</p> <p style="padding-left: 20px;">・神奈川県立 21世紀の森      ・南足柄市運動公園</p> <p style="padding-left: 20px;">・南足柄市足柄森林公園丸太の森      ・南足柄市パークゴルフ場</p> <p>2006年 12月 ISO14001 認証取得</p> <p>2007年 11月 あしがらの温泉「おんり〜ゆ〜」オープン</p> <p>2016年 4月 従来の4施設に加え、神奈川県立足柄ふれあいの村の指定管理者を受託</p> <p>2016年 7月 農地保有適格法人「株式会社みかんの香」を設立し、「未病を治すプロジェクト」に向けて独自の農業連携を推進する</p> <p>2017年 7月 南足柄市足柄森林公園丸太の森の自主事業として、日本初のアトラクションである、森の空中あそび「パカブ」を建設</p> <p>2018年 4月 「株式会社アグサ」に商号変更</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務部（人事・労務・経理・総務）</li> <li>●ファシリティサービス事業 (定期清掃・特別清掃・クリーンルーム清掃・設備の保守点検管理・警備)</li> <li>●グリーン環境事業（日常緑地管理・芝生の年間管理・特殊樹木の対応・森林整備）</li> <li>●野外教育事業 (学校教育プログラム・企業研修・スポーツチーム強化合宿・各種団体研修)</li> <li>●温泉事業（あしがらの温泉「おんり〜ゆ〜」の運営）</li> <li>●指定管理事業  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">神奈川県立 21世紀の森・足柄森林公園丸太の森・南足柄市運動公園・ 南足柄市広町パークゴルフ場・神奈川県立足柄ふれあいの村</p> </div> </li> <li>●アトラクション事業（森の空中あそび「パカブ」・ジップライン「飛天狗」の運営）</li> </ul>		

<p>主な実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■富士フイルム株式会社 (足柄サイト、小田原サイトのビルメンテナンス／緑地／芝管理)</li> <li>■富士ゼロックス株式会社 (竹松工場、塚原研修所のビルメンテナンス／緑地／警備等の管理)</li> <li>■アサヒビール株式会社 (足柄工場の緑地維持管理)</li> <li>■神奈川県、南足柄市、山北町、松田町教育委員会より業務委託</li> <li>■株式会社久光製薬・株式会社スバル・KYB株式会社等の野外研修</li> <li>■中学・高校生の人を育てる (心の環境+心の骨組み作り) 野外体験教育</li> <li>■指定管理者  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           神奈川県立 21 世紀の森・足柄森林公園丸太の森・南足柄市運動公園・            南足柄市広町パークゴルフ場・神奈川県立足柄ふれあいの村の運営         </div> </li> </ul>			
<p>財政状況 (過去3年間に ついて記入して ください)</p>	<p>年 度</p>	<p>平成 28 年度</p>	<p>平成 29 年度</p>	<p>平成 30 年度</p>
	<p>総 収 入</p>	<p>1,302,700,581</p>	<p>1,234,348,106</p>	<p>1,205,975,379</p>
	<p>総 支 出</p>	<p>1,247,439,152</p>	<p>1,205,653,893</p>	<p>1,149,323,935</p>
	<p>当期損益</p>	<p>55,261,429</p>	<p>28,724,213</p>	<p>56,651,444</p>
	<p>累積損益</p>	<p>152,904,328</p>	<p>141,106,687</p>	<p>142,515,632</p>
<p>応募に関する担当連絡先</p>				
<p>ふりがな 氏 名</p>	<p>████████████████████</p>		<p>部署・職名</p>	<p>████████████████████</p>
<p>電話番号</p>	<p>████████████████████</p>		<p>ファクシミリ</p>	<p>████████████████████</p>
<p>電子メール</p>	<p>████████████████████</p>			



## Ⅰ サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

#### ア 指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針、考え方について

##### ～県立足柄ふれあいの村の指定管理の応募に向けて～

弊社は、足柄ふれあいの村の所在地である南足柄市で起業し 55 年もの間、地域とともに成長してまいりました。弊社の企業理念は、「**社会課題の解決を事業の柱にすえ、社会貢献が即ち、事業の核となるような企業活動を展開する。**」であります。

この企業理念の基、足柄ふれあいの村の近隣はもとより、南足柄市全域や県西地区をはじめ、遠くは山梨県南都留郡まで活動の幅を広げ、日々企業理念達成に向けた企業活動を展開しております。

特に足柄ふれあいの村周辺では、これまで、

- ◎【森の四季】を彩る自然が残る足柄森林公園「丸太の森」（年間約 46,000 人利用）
- ◎【神奈川県未病対策モデル施設】である温泉施設「おんり～ゆ～」（年間約 82,000 人利用）
- ◎【心の骨組み作り】をテーマに仲間との協力や交流のきっかけづくりに特化した体験プログラムを提供する「PAA21」（年間約 20,000 人利用）
- ◎フランス生まれの「森の空中あそび パカブ」（年間約 20,000 人利用）

等々を直営または指定管理者として運営し、年間約 170,000 人の県民を南足柄市周辺（足柄ふれあいの村周辺）の豊かな自然の中に招き入れ、様々な体験を通じて人とふれあい、自然とふれあう活動を行ってまいりました。

このことは、「児童、生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性をはぐくむふれあい活動のための施設」として設置された足柄ふれあいの村の設置目的にまさに合致するものであります。

これらを一体的に運営管理するスケールメリットを生かすことで、それぞれの施設のもつ魅力を高め、新たな相乗効果を生み出すとともに、足柄ふれあいの村の更なる発展と質の高い教育の実現、ひいては、県の重点施策である「ともに生きる社会かながわ憲章」や、「ME-BY0 未病の改善」「県西地域活性化プロジェクト」「SDGs 未来都市神奈川県」「ヘルスケア・ニューフロンティア」等にも大いに寄与できることを確信し、今回の指定管理に応募するものです。



## I サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

##### ■重点的な取り組み内容

- ①. かながわ教育ビジョンにある「心ふれあう しなやかな 人づくり」に向けた事業の積極的な展開、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組
- ②. 野外活動・自然体験活動を通じた不登校対策自然体験活動事業（きんたろうキャンプ）の充実
- ③. 利用者の増加に向けた積極的な利用促進の実施
- ④. 地域と連携した事業展開による地域人材の活用と地元企業等の活性化
- ⑤. 災害時等に迅速に対応できる体制の構築
- ⑥. 事故防止等安全管理への積極的な取り組み
- ⑦. 法令等を遵守した確実・誠実で安定した運営（経費節減と積極的投資含む）
- ⑧. 「県西地域活性化プロジェクト」や「ME-BYO 未病の改善」、「SDGs 未来都市神奈川県」等々県施策への積極的な取り組み

#### 指定管理応募にあたっての関東学院大学との関わりについて

前期指定管理において株式会社アグサとグループを形成しておりました学校法人関東学院（関東学院大学）は、これまで各種事業を実施するにあたり実質的な運営協力を行っておりました。

次期指定管理応募にあたり、グループとしての指定管理者とはなりません、学術的な研究、学生の事業参加やボランティア活動等を通じて、今後も成果が見込まれることから、株式会社アグサが継続して県立足柄ふれあいの村の指定管理者となった際には、これまで行ってきた連携協力を損ねることなく実施できるよう、両者の間で「包括的連携協定」を締結し、引き続き連携協力を推し進めることで合意しております。

このことから、前期同様のグループ化は行いませんが、実質的な運営には支障なく実施できるものと考えております。





## Ⅰ サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

##### ●足柄ふれあいの村を運営する上での考え方

##### (ア) 設置目的の理解について

平成2年に施行された「神奈川県立のふれあいの村条例」に記載のとおり「(設置)第2条 児童、生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性をはぐくむふれあい活動のための施設として、次のとおり神奈川県立のふれあいの村(以下「ふれあいの村」という。)を設置する。」と設置目的が記されています。

この設置までの時代背景を考えると、

- ①. 昭和50年代に入って県内で家庭内暴力や社会的弱者への襲撃事件などの悲惨な事件が連続して発生した。
- ②. 昭和56年に県民による「騒然たる教育論議」が提唱され、昭和58年には、神奈川の教育を考える総合検討委員会から「自然・人とのふれあいを進める運動(ふれあい教育運動)」を展開しようという提言がなされ、県内各地で様々な取り組みが展開された。
- ③. 「人間形成を支える最も基礎的な環境である自然、人とのふれあいの中、自然のやさしさ、こわさ、神秘性などに感動したり、自ら問題解決する能力、ねばり強さなどを身につけることや、人とのふれあいをとおして、人生の苦しさ、楽しさを知り、思いやりの心、協調性などを育むことを、それぞれの成長過程に応じた基礎体験として、回復、充実する必要がある。」と提言されたことを受け、学校、家庭、地域を取り込んだ幅広い層からなる「ふれあい教育」の実践活動が新たに展開されるようになり、「ふれあい教育」運動が誕生することになりました。
- ④. 平成2年、「ふれあい教育」運動の一層の推進と活動を行うことを目的として、学校はもとより家族やグループという小さな単位でふれあい活動が図れるよう10人程度が宿泊できる小さなコテージを主体とした施設として、足柄ふれあいの村が開設されたと考えております。

##### (イ) 足柄ふれあいの村設置経緯を踏まえた今後の運営について

足柄ふれあいの村の設置開設当初は、家族・グループの利用者数が年間約1万人を超え、他の団体に比べても非常に多い状況でした。

しかし、年々その数は減少し、近年は年間約5千人と半減している状況となっております。

社会の変化により利用の形態や求められる役割は年を追って違ってくることはやむを得ないものの、近年社会問題化している児童虐待や学校でのいじめなどを考えると、改めて足柄ふれあいの村の重要性や必要性は以前よりも増しているものと考えます。

こうしたことから、今後5年間の運営に当たっては、

- ①. 足柄ふれあいの村が開設された意義を改めて見直すとともに、新たな社会的課題を深く認識して、開設当初に再度立ち返り家族や小グループにもより多くご利用いただけるような運営に心を砕くとともに、自然の中での体験及び人との交流を通じて自立心、協調性等を育む活動をより一層深めていく必要があると考えます。



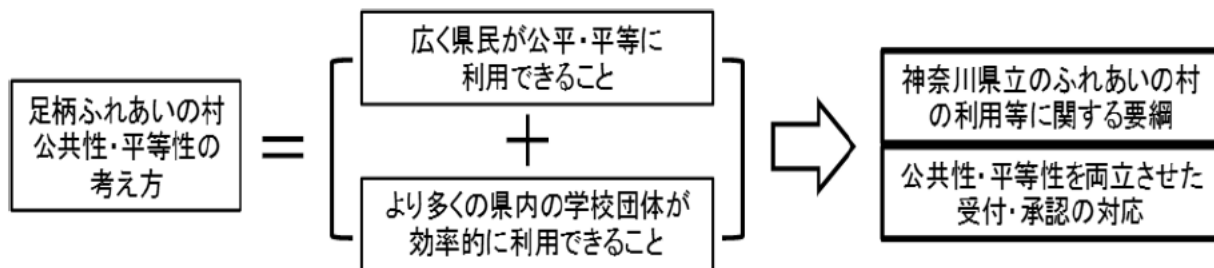
## Ⅰ サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

- ②. また、同時に地域での子ども会活動などの低下がみられる中、学童保育といった放課後児童育成団体や地域スポーツクラブなどの活動が活発化しており、新たにそのような団体の利用促進にも力を入れていく必要があると考えます。
- ③. 併せて、2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、障害のある・ないに係らずキャンプに参加し、ふれあい活動を楽しまれる環境を整えたいと考えます。このことは、誰もが排除されない社会を目指すインクルーシブの考え方、本県が推進するインクルーシブ教育にも通ずるものであり、今後もこの考え方を生かした村の運営を行ってまいります。

#### (ウ) 公の施設としての公共性、平等性について



足柄ふれあいの村は、神奈川県内の多くの学校のほか、家族、グループや各種団体など幅広い方々が利用されることから、あらゆる方々が公平・平等に利用できる施設であることが求められます。

しかしながら学校は、年間行事等を設定する際、利用する前年度に足柄ふれあいの村の利用を組み入れることが必要であり、併せて利用期間が他の学校と重複することも多々あることから、日程調整や受付決定の調整を事前に行う必要があります。

従って、「広く県民が公平・平等に利用できること」と「より多くの県内の学校団体が平等で効率的に利用できること」という命題を両立させることが、施設利用の受付や承認の重要なポイントとなります。

そこで単純に、[公平・平等＝全てに均一]ではなく、足柄ふれあいの村の設置目的を尊重しつつ、広く県民が公平・平等に利用できる年間を通じた受付・承認の方法について「神奈川県立のふれあいの村の利用等に関する要綱」に基づき、実施してまいります。

このほか、多くの利用者がお互いを尊重し、有効に施設を利用していただくために、施設利用説明会を開催し、利用者同士が話し合い、調整し、お互いが納得されたうえで施設を利用いただけるよう、公平・平等な利用に資する運営を行ってまいります。

なお、これまでの指定期間内において、利用される方々から施設利用についての公平さや平等性等についての問い合わせや苦情といった事は無く、公の施設としての役割を十分に果たしているものと考えております。

## Ⅰ サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

#### イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等

##### (ア) 委託業務の内容について

前項で記したように、足柄ふれあいの村の指定管理業務内容は、その多くが弊社の業務内容でカバーできるものであり、弊社の直営で業務を遂行します。

しかしながら、特殊な専門性を必要とする業務、また、専門業者に委託することが明らかに効果的であるような業務については、神奈川県内の公共施設であることから、神奈川県内、中でも県西地域において、意欲があり、優秀な中小企業にも積極的に委託するよう配慮してまいります。

従って、より専門性の高い業務、弊社では担えない業務、弊社以上に合理性がありサービスの向上が図れる、そして地域の活性化につながる業務を基準として、下記に記した業務の一部を委託します。

内容	回数	内容	回数
食堂の運営	毎日	オイルタンク(法定点検)	年1回
寝具類の管理・貸出業務	毎日	オイルタンク(清掃)	年1回
消防設備(法定点検)	年2回	給湯用ボイラー機器 保守点検・清掃	年1回
フロン排出抑制法に伴う機器点検	年1回		
エレベーター保守業務	年12回	浴槽配水管清掃及び配水管 高圧洗浄業務	隔年に1回程度
自家用電気工作物保安管理業務	年12回		
非常用自家発電設備負荷運転試験	年1回	浴室水質検査	年2回
受水槽等(法定清掃)	年1回	自動扉(保守点検)	年4回
水道設備(法定検査)	年1回	雑排水管・ 汚水管特別清掃業務	年1回程度
可燃・不燃・産業廃棄物処理業務	随時		
汚水処理施設維持管理業務	月6回 ×12ヶ月= 72回	ピアノ調律	年1回
		車輛保守業務	年1回
浄化槽(放流水検査)	年4回	衛生害虫駆除業務	年1回
浄化槽(法定検査)	年1回	浄化槽(汚泥処理業務)	年1回

##### (イ) 委託先の選定方法について

これまでの業務内容について検証し、優れた評価であれば現委託者を引き続き選定し、業務及び質の安定性を確保します。

## I サービスの向上について

### 1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

#### (1) 指定管理者としての基本方針等

委託期間については、その業務内容により差はあるものの、これまで同様、指定管理期間の5年間と定めます。但し、委託期間内であっても、弊社の業務基準にそぐわない場合、複数の業者を募集(基本は神奈川県内業者を公募)し、他の業者の参入の機会を保持します。そのことにより業務の質の改善、内容の精査、経費の節減を高めることができると考えます。

なお、選定にあたっては、弊社が取得している、環境マネジメント国際規格 ISO14001 や、大震災時に事業を安全に継続できるような事業継続計画 (BCP)などを基準に、環境や安全、利用者利益・利用者サービスに繋がることの意識が高く、それを実践している企業を選定します。

#### (ウ) 食堂運営について

宿泊を伴う体験型施設の中で「食の体験」は重要な要素であると考えております。

また、神奈川県が推進する「県西地域活性化プロジェクト、未病を改善する」では、運動・休養などに加え、「食のあり方を見直す」ことが健康増進に大変重要であるとしております。

株式会社おんり〜ゆ〜は、県西地域活性化プロジェクトの「未病いやしの里の駅」に於いて、「食の駅」「運動の駅」「森の駅」「湯の駅」「集いの駅」「芸術の駅」、6つの駅を網羅する、弊社の関連企業です。弊社は、株式会社おんり〜ゆ〜を食堂運営のパートナーとして選定し、県の委託及び目的外使用許可を得た上で、地産地消・食のマナー・栄養・食文化等、食育に関する事、「ME-BYO 未病の改善」の推進に取り組んでまいります。

また、食堂の運営にあたっては、すべての利用者の方に安全で快適な食を提供できるよう、

- ①. 食堂、厨房、就業者などの衛生管理
- ②. 火元、ガスなどの防火管理
- ③. 食材、価格などのメニュー管理
- ④. 利用者アンケートからみるご意見やご要望への対応
- ⑤. クレーム対応

などについて、足柄ふれあいの村職員と食堂責任者(店長)で構成する「給食委員会」を月1度開催し報告・連絡・相談等、チェック体制を構築します。



#### (エ) 県内中小企業に対する受注機会の確保

弊社は、55年の長きにわたり南足柄市の地元企業として地域とともに歩んでまいりました。県西地域、神奈川県、そしてわが国の経済・産業を支える企業の一員として、また、今後も県西地域を中心に事業展開をする事から、足柄ふれあいの村の運営を行う際は、県西地域の経済・産業の活性化の役割を担う重要な事業であるとの認識のもと、委託企業の選定においては、これまで同様、県内及び県西地域にある企業への受注機会増となるよう配慮してまいります。



## 1 サービスの向上について

### 2 施設の維持管理

#### (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

弊社は、創業以来、南足柄市内の企業・施設の緑化事業、美化清掃に関する業務を主軸事業とし、その後、子どもたちの野外教育や、飲食・宿泊に関わる温泉事業などを地域づくりの一環として推進してまいりました。これらすべての事業で培った知識、経験と技術、そのノウハウのすべてを足柄ふれあいの村の維持管理業務に活かします。

#### ●足柄ふれあいの村維持管理方針

##### ①. 安全・安心の維持管理

子どもたちから高齢者まで、すべての利用者が安全・安心に活動を楽しめる維持管理。  
スタッフも安全・安心して働ける維持管理。

##### ②. 利用者満足の維持管理

足柄ふれあいの村の森林が、野外活動プログラムのフィールドとして活用できる維持管理。  
野外フィールドを安全に利用できる維持管理。

##### ③. 地域と連携の維持管理

地域景観や地域環境に配慮し、防災・防犯効果を高める維持管理。

#### ア 環境整備についての実施方針

足柄ふれあいの村は、周辺を森林に囲まれ、様々な自然環境を有しております。そこでは利用者に安らぎや憩いを与える空間として、気持ちのよい自然としての環境整備を目指します。自然を対象とした整備のため、植物の特性や自然生態系を十分理解し、年間計画を立案し、整備を進めます。

また、敷地内のすべてのフィールドが、子どもたちをはじめとした活動の場となるため、自然の障害物や雨水侵食された木の根、自然災害時の事後など、日常的に敷地内の危険個所を点検し、安全・安心の確保に努めます。

#### (ア) 森林の多面的な役割を理解する森林保全・整備体験プログラムの活用

神奈川県内の森林の多面的な役割（木材生産、国土保全、水源涵養、保健・保養の提供など）を理解し、足柄ふれあいの村においては、子どもたちをはじめとした利用者に、森林整備の重要性を理解してもらい、人々に安らぎを与える健全な森林を感じてもらふことや、自分たちで出来る森林保全作業を体験してもらうことが重要であると考えております。

そのような森林保全への貢献を体験するため、林地の間伐作業、または森林整備軽作業などを、足柄ふれあいの村が主催する事業等のプログラムに盛り込みます。





# 1 サービスの向上について

## 2 施設の維持管理

### (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

#### (イ) 植栽管理業務の取組

##### ●植物の特性を考慮した年間管理計画を策定

剪定、刈り込み、除草、病虫害防除などの作業は、自然の樹木、植物などを対象とした作業であり、自然を十分考慮して適切な時期に作業を行う年間管理計画を策定します。

また、森林の多いこの地域では、台風後の大木の落枝による災害なども多く、自然災害時の事前事後の植栽管理は、時に緊急性を要するものも少なくありません。

自然を対象にした作業であることから、樹木、植物の生育に大きな影響を与える自然災害や気象状況などを考慮したフレキシブルな対応が取れるようにするとともに、緊急時には、本社の支援による安全確保を行います。

植栽管理年間計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
剪定(常緑樹)		←→			←→								
剪定(落葉樹)								←→					冬季に主枝を剪定
低木刈込		←→				←→							新芽の伸長が止まる5~6月 土用芽の伸長が止まる9月~10月
花木		←→					←→						落花直後に剪定
除草・草刈		←→					←→						園路・建屋周辺
病虫害防除		←→					←→						適宜実施

##### ●目的に適した植栽の剪定

足柄ふれあいの村には、多くの人工林と一部の自然林、また、景観木として植栽された樹木など、様々な植物が混在しています。

自然の中で、それぞれの樹木の目的（環境保全、自然景観、鑑賞景観など）に適した剪定管理を行い、本社の技術的な支援のもと、足柄ふれあいの村職員や、植栽管理の専門家が植栽剪定をします。また、剪定作業で発生した間伐材等は、村内通路の丸太階段の補修材や、クラフト材として活用します。

※2019年6月に行った樹木剪定作業の様子。



作業前



作業後

## 1 サービスの向上について

### 2 施設の維持管理

#### (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

##### ●樹形、病虫害を考慮した低木・灌木の刈込み

低木・灌木は現在の樹形を維持しながらも、病虫害が付きにくい刈込み・剪定となるよう、樹木の樹冠を刈り、表面の枝葉を密にするとともに、中心部・幹周辺は強めの刈込みをして風通しを良くします



##### ●危険生物を生息させない除草

スズメバチや毒ヘビなどの害虫や危険生物の生息場所や隠れ場をなくし、また、居住場所や通路周辺の景観保全の目的のため、適宜施設周辺の除草作業を行います。

また、足柄ふれあいの村は、多くの子どもたち・利用者が宿泊・活動する施設であるため、人体への影響や自然環境に配慮し、原則として除草剤は使わないこととします。



ペットボトルを用いたハチトラップ



ハチトラップにより駆除されたハチ

##### ●薬剤を極力使わない病虫害防除

樹木などに発生する病虫害は、日常の点検～早期対応、刈り込み・剪定作業により防除し、薬剤は極力使用しません。止むを得ず薬剤を使用する場合には、人体への影響のないものをスポット散布することとし、薬剤の使用量を必要最小限にします。

このほか、高度な作業知識と経験を必要とする植栽管理、安全な樹木選定作業や高所作業時に配慮すべき事項などについては、本社の専門家を招いた講習を行い、職員の技能向上に努めます。

#### (ウ) 清掃・美化についての取り組み

利用者に不快感を与えないよう、日常・定期清掃の作業計画を策定し実施します。作業の実施に際しては、定期的な清掃と、汚れを発見した箇所には随時清掃することで清潔感を保ち、



# 1 サービスの向上について

## 2 施設の維持管理

### (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

定期清掃では、日常清掃時に取れない汚れを重点的に取り除き、清潔感を保ちます。また、別記「清掃業務報告書」により、日々の作業内容を確認し、漏れ等が生じないようにします。

#### 足柄ふれあいの村 清掃業務報告書

足柄ふれあいの村 清掃業務報告書											
令和	年	日付	曜日								
		曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	休
		月	日	日	日	日	日	日	日	日	日
清掃員		氏名									
清掃時間		開始									
清掃時間		終了									
清掃内容		清掃箇所									
定期清掃	入館ホール・書下・階段										
	事務室										
	会議室										
	展示室										
	会議室(個人応接用)										
	大ホール										
	ゲストルーム										
	研修室(ロッカー室)										
	物置室										
	ユニットバス										
特別清掃	事務所(印刷機・洗面所)										
	トイレ(2ヶ所)										
	エントランスホール										
特別清掃	リネン室										
	会議室(男女)										
特別清掃	トイレ(2ヶ所)										
	エントランスホール										
特別清掃	観音イダダス室										
	伊勢室										
特別清掃	会議室										
	プレイルーム										
特別清掃	山荘(トイレ・洗面)										
	特別トイレ										

左記のチェックシートを用いて、勤務日に行った作業の内容を記録するとともに、清掃員が気になったこと、不足した衛生用具や物品等を記載し、現場では対応しきれない作業については、速やかに本社に連絡をし、必要な対応を取れるよう調整を行います。

併せて清掃の専門家派遣による職員教育と資質向上を図ります。



このほか、利用者に対しても、コテージの清掃チェック表を用い、清掃・片付け等を行うことを施設のルールとして遵守するようにお願いします。

特に利用する子どもたちには、マナー教育等の一環として、集団生活における公共施設利用についても指導・啓発します。

ご利用日： 月 日 月 日  
利用番号： 様

お帰りの前に、みなさんで確認ください。  
確認が済みましたら、二の着し印をお願いします。

【トイレの確認は・・・？】  
□ 便器の掃除は済ませましたか？  
□ 便器の蓋は閉めておきましたか？  
□ トイレの床は乾かしてありますか？  
□ トイレのドアは閉めてありますか？

【野外炊事場の確認は・・・？】  
□ 調理器具の掃除は済ませましたか？  
□ 調理器具の消毒は済ませましたか？  
□ 調理器具の保管は適切ですか？  
□ 調理器具の点検は済ませましたか？  
□ 調理器具の清掃は済ませましたか？  
□ 調理器具の点検は済ませましたか？  
□ 調理器具の清掃は済ませましたか？

【その他の利用施設の確認は・・・？】  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？  
□ 利用施設の利用は済ませましたか？

【ゴミの処理は・・・？】  
□ ゴミの処理は済ませましたか？  
□ ゴミの処理は済ませましたか？  
□ ゴミの処理は済ませましたか？  
□ ゴミの処理は済ませましたか？  
□ ゴミの処理は済ませましたか？  
□ ゴミの処理は済ませましたか？

【最後に事務室受付窓口で・・・】  
● 清掃業務の完了を確認します。  
● 清掃業務の完了を確認します。  
● 清掃業務の完了を確認します。  
● 清掃業務の完了を確認します。  
● 清掃業務の完了を確認します。  
● 清掃業務の完了を確認します。

ご協力ありがとうございました。またのご来村をお待ちしております。

□ そうじ点検チェックシート □  
団体名：

みんなが泊まっているコテージに○をつけよう！

くりのき村	1	2	3A	3B	4
むさせび村	1	2A	2B	3A	3B
どんぐり村	1	2A	2B	3A	3B
のうさぎ村	1	2A	2B	3A	3B
やまびこ村	1	2	3	4A	4B
ふくろう村	1	2A	2B	3A	3B
きつさ山荘	1	2	3	4	
さわが山荘	1	2	3	4	

おそうじしたら、下の□にチェックをいれてね！

□ 洗面台は前めがき粉などでよごれていませんか？  
□ iletの中身は空ですか？コンセントは抜いたかな？  
□ 部屋のゴミはほうきでほうきしたかな？  
□ 洗濯機もほうきでほうきしたかな？  
□ ふとんはキレイにたたんで、しまえたかな？  
□ 窓のガラスは拭いたかな？  
□ カーテンはあけてあるかな？  
□ ゴミは積ってないかな？  
□ 忘れ物はありますか？  
□ 電気は消したかな？

【夏：せんぷう器、虫とり機の電気は消したかな？  
冬：ヒーターの電気は消したかな？】

1 サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

●環境負荷を低減するゴミの処理を実施します

弊社は、環境 ISO14001 で詳細な環境保全対応、ゴミ処理に関する環境保全の手法などを学び、会社全体で実行しています。

その中で得たノウハウを足柄ふれあいの村の運営にも活用し、環境負荷軽減のため、リサイクルやリユースといった5Rの考えを基本に、利用者の方々の協力を得ながら、ゴミ処理を行います。

また、利用者へのゴミ処理の啓発につきましても、積極的に行ってまいります。

- 清掃の時に出了たゴミは、定めた場所に集積する
- 持参したゴミは持ち帰る
- 食堂関連のゴミは分別して食堂へ返却する
- 自販機のペットボトル等は村内で分別回収する
- 村内にゴミを捨てない



(エ) 保健衛生管理について

●足柄ふれあいの村安全衛生管理体制の構築

安全衛生管理体制を構築し、利用者の方々に対し、保健衛生的に不備がなく快適に過ごして頂けるよう努めます。また、そのために必要とされるマニュアルやチェック表等を作成し、職員の意識を高め、日々その体制を保持できるよう、管理に努めます。

また、食堂関連の業務に関しても、委託業者との連携を密にするとともに、食堂担当責任者を選任させ、食品衛生法に則った安全管理体制を築き、運営してまいります。

主な保健衛生に関する管理項目例

項目	日常管理	定期管理
飲料水管理	pH・臭気・味・色度・濁度 残留塩素確保	受水槽清掃 年1回 簡易専用水道検査
排水管理	トラップ清掃 スクーリング清掃	法流水水質検査 年4回 浄化槽法定検査 年1回 汚泥引抜き 随時 雑排水管・汚水管洗浄 年1回
浴槽水質管理	灌水および清掃	レジオネラ等水質検査 年2回 配水管洗浄 隔年に1回 ろ材交換 随時
空調機	フィルター清掃	定期点検 年1回



1 サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

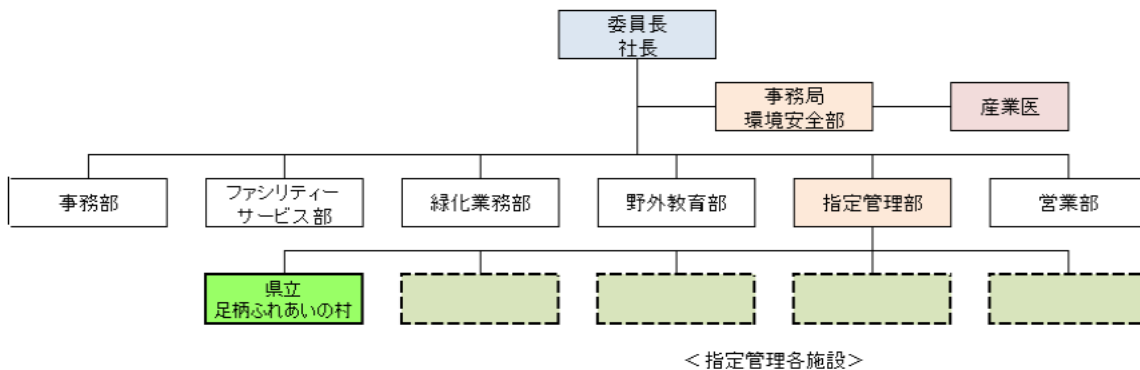
衛生陶器	日常清掃、水垢・尿石除去		
寝具	通風・換気	乾燥消毒	年4回
食堂	日常清掃	厨房機器清掃	随時
	ごみ処理・消毒	保健所検査	年1回
	グリストラップ清掃	衛生検査（検便等）	随時
衛生害虫駆除	簡易捕獲器具等による管理	専門業者による消毒	年1回

●安全衛生委員会と弊社の安全衛生管理体制

弊社の安全衛生管理体制に基づき、施設責任者を安全衛生委員会の委員に充てるとともに、毎月開催される安全衛生委員会においては、月度の安全対策や、現況の共有、利用者及び従業員の安全確保を推進し、他拠点施設との連携・水平展開を図ります。

また、安全衛生委員会による村内巡視により、潜在危険個所を抽出し、リスクアセスメント方式にて改善フォローを実施してまいります。

株式会社アグサ 安全衛生委員会組織図



イ 維持修繕についての実施方針

(ア) 効果的・経済的な維持修繕の考え方

足柄ふれあいの村は、平成2年の設立以来、30年間の長きに渡り子ども達をはじめ多くの県民の方にご利用されてまいりました。

弊社は、これまで4年間の管理実績の中で、様々な施設・設備の修繕を行ってまいりましたが、今後も施設の老朽化は日々進行し、その維持管理には手間と費用がかさむ事が予想されます。そのため、施設の維持修繕については、その方向性を明確にして、効果的で経済的な計画のもとに維持修繕を進めていく必要があると考えております。

また、足柄ふれあいの村の管理運営で最も重要なことは、利用者の安全・安心な機械の提供であり、維持修繕に於いても、先ずそれらを考慮したものとしてまいります。